

都市民生委員会所管事務調査報告書

1. 所管事務調査事項（テーマ）

企業誘致について

2. 調査目的

企業誘致は本市経済の活性化や雇用機会の確保拡大など、地域経済へ多面的な効果をもたらすことから、これまでも積極的に進められてきた。企業誘致の更なる取り組みについて、調査・研究を実施する。

3. 調査経過概要

(1) 現状把握等

当委員会では、企業誘致について現状を把握するため、企業誘致の総合調整等を担う企業誘致推進課から、立地企業の現状や開発手法、今後の企業立地等について説明を受けた。

また、立地企業から直接話を伺うため、熊谷通運株式会社羽生物流センター及び丸和油脂株式会社羽生工場建設現場を視察した。

(2) 管内視察

- ① 熊谷通運株式会社羽生物流センター
- ② 丸和油脂株式会社羽生工場建設現場

4. まとめ

企業誘致は、雇用の創出・拡大、税収の確保などさまざまなメリットがある。

本市に企業を誘致するためには、職員等が積極的に関係機関等へ赴き、立地場所を求める企業に係る情報を収集するなどの取り組みが重要である。

誘致に当たっては、交通の利便性や優遇制度等をはじめ、子育てや教育分野などの本市の特性も効果的にアピールし、多種多様な企業の誘致に積極的に取り組むことが求められる。

5. 調査日

令和5年度

7月4日（火）	委員会	・所管事務調査事項（テーマ）について協議、決定
---------	-----	-------------------------

8月22日（金）	委員会	・今後の進め方について協議
10月3日（火）	委員会	・企業誘致推進課からの説明 （羽生市の企業誘致について）
10月3日（火）	管内視察	・視察先：熊谷通運（株）羽生物流センター ・視察先：丸和油脂（株）羽生工場建設現場
10月20日（金）	委員会	・これまでの調査研究について
3月8日（金）	委員会	・所管事務調査報告書について

6. 委員名簿

委員長 西山 丈由
 副委員長 柳沢 暁
 委員 昆 佳子
 委員 川田 真也
 委員 中島 直樹
 委員 松本 敏夫
 委員 丑久保恒行

都市民生委員会所管事務調査報告書

1. 所管事務調査事項（テーマ）

消防・救急体制の現状と課題について

2. 調査目的

安全・安心なまちの実現を目指し、地域の実情に応じた消防力を維持していくため、消防設備や資機材の充実、機動力の強化、消防活動体制の整備など、災害対応力の向上に向けた取り組みについて、調査・研究を実施する。

3. 調査経過概要

(1) 現状把握等

当委員会では、市の消防力について現状を把握するため、消防行政を担う消防本部から、消防の組織体制や火災の発生状況、火災・救急の出動件数、消防水利の基準や企業内消防力の状況などについて説明を受けた。

また、消防の組織体制、消防施設や救急救助車両等の現状、実際に救助救急活動に従事する消防隊員から現場の現状について話を伺うため消防本部等を視察した。

(2) 管内視察

① 羽生市消防本部、消防署・西分署

4. まとめ

近年の消防を取り巻く環境は、災害の複雑化・多様化、少子高齢化等により大きく変化している。このため、消防力については一定の水準を維持する必要があるが、財政的に厳しい状況であるが、計画的な整備等を推進していくことが求められる。

また、職員が適切に任務を遂行するためには、ハラスメント対策や健康管理（メンタルヘルスケア）に継続的に取り組み、働きやすい環境をつくることが重要である。

5. 調査日

○令和5年度

7月4日(火)	委員会	・所管事務調査事項(テーマ)について協議、決定
8月22日(金)	委員会	・今後の進め方について協議
10月10日(火)	委員会	・消防本部からの説明 (消防・救急体制の現状と課題について)
10月10日(火)	管内視察	・視察先:羽生市消防本部
10月20日(金)	委員会	・これまでの調査研究について
12月21日(木)	管内視察	・羽生市消防本部西分署
3月8日(金)	委員会	・所管事務調査報告書について

6. 委員名簿

委員長 西山 丈由
副委員長 柳沢 暁
委員 昆 佳子
委員 川田 真也
委員 中島 直樹
委員 松本 敏夫
委員 丑久保恒行

都市民生委員会所管事務調査報告書

1. 所管事務調査事項（テーマ）

水道事業の財政運営について

2. 調査目的

安全な水道水を安定的に供給するため、老朽化が進む施設の維持・更新、耐震化、人口減少など、将来の厳しい事業環境を見据えた経営に向けた取り組みについて、調査・研究を実施する。

3. 調査経過概要

(1) 現状把握等

当委員会では、水道事業の経営状況について現状を把握するため、水道行政を担う水道課から、水道事業の現状や課題などについて説明を受けた。

また、水道事業の組織体制や浄水場等の施設の現状などについて話を伺うため第2浄水場等を視察した。

(2) 管内視察

① 第1浄水場・第2浄水場・中岩瀬配水場

(3) 行政視察（管外視察）

① 埼玉県行田浄水場

1) 視察日時

・令和5年12月21日（木） 午前10時00分～午前11時00分

2) 視察先及び視察項目

・埼玉県行田浄水場 「行田浄水場（県企業局）の施設見学と概要調査」

3) 視察目的

羽生市に供給している水道水が作られる処理工程を実際に視察し、水道事業に対する理解を深める。

4) 視察内容

埼玉県では、人口の増加と生活水準の向上による水需要に対応するとともに、地下水の過剰くみ上げによる地盤沈下の防止対策として、昭和38年に河川表流水を水源とする水道用水供給事業を創設した。県営水

道は、大久保、庄和、行田、新三郷、吉見の5浄水場から58市町へ給水し、県内の水の約8割を賄っている。

行田浄水場は、主に県中央部から県北部、県北東部にかけての広範囲な供給区域を持っている。

※行田浄水場の概要

- ・建設経過：給水開始 1984年（昭和59年）7月
- ・施設能力：最大給水能力 1日当たり50万 m^3
敷地面積 267千 m^2
送水管路延長 342km（2023年4月現在）
- ・給水対象：23団体（24市町）
上尾市、伊奈町、桶川北本水道企業団、鴻巣市、幸手市、杉戸町、宮代町、久喜市、蓮田市、白岡市、行田市、羽生市、加須市、熊谷市、嵐山町、小川町、深谷市、寄居町、本庄市、上里町、神川町、美里町、茨城県五霞町
- ・給水実績：令和4年度 125,354,390 m^3 （年）、343,436 m^3 （日平均）
- ・水源：利根川水系

【主な質疑】

問：浄化できないものはあるか。

答：取水の時点で良質な水をとっている。匂いについてはろ過できないため、ろ過する前に粉末の活性炭を投入し吸着させている。また、鉄やマンガンなど着色している水は塩素を混ぜることで砂につきやすくし、ろ過で取り除きやすくする。

問：職員体制は。

答：行田浄水場は、総務部門を含め45名である。その中で運転管理（技術者）が25名。24時間365日直営で行なっている。夜間は1班3人態勢で5班である。

問：小川町、嵐山町は吉見浄水場が近いと思うが、浄水場ごとの区割り（給水対象）について。

答：大久保、庄和浄水場が稼働し、次に行田浄水場、その後に新三郷、吉見浄水場が稼働した。行田浄水場が稼働した時に小川町、嵐山町に送水しており、吉見浄水場から新たに管路を引くより、行田浄水場から送水する方がエネルギー効率が良いため行田から送っている。

問：埼玉県の水道事業会計の状況について。

答：市と同様の公営企業会計であるが、近年の収支は黒字が減少している状況である。老朽管の更新や施設の耐震化など料金収入だけでは運営が厳しい。水道料金については、県の水道企画課で決めていくことになる。

問：茨城県五霞町が給水対象となっているが。

答：五霞町は利根川の埼玉県側にあり、茨城県の浄水場は埼玉県より後発であったため、茨城県と協定を結び送水している。

4. まとめ

水道事業を取り巻く環境は、今後厳しさを増してくる。

水道水供給の必要性は減少しないため、施設や管路の老朽化に伴う維持管理や更新事業は、これまで以上に進めていくことが求められる。

財政状況をきちんと分析・把握し、今後の健全経営に向けて、どのように対応していくのか、コスト面や合理化、計画的な水道料金の改定も含め、早期の具体的な検討が求められる。

5. 調査日

○令和5年度

7月4日(火)	委員会	・所管事務調査事項(テーマ)について協議、決定
8月22日(金)	委員会	・今後の進め方について協議
10月10日(火)	委員会	・水道課からの説明 (水道事業の財政運営について)
10月10日(火)	管内視察	・視察先：第1浄水場、第2浄水場、中岩瀬排水場
10月20日(金)	委員会	・これまでの調査研究について
12月21日(木)	行政視察	・埼玉県行田浄水場
3月8日(金)	委員会	・所管事務調査報告書について

6. 委員名簿

委員長 西山 丈由

副委員長 柳沢 暁

委員 昆 佳子

委 員	川田 真也
委 員	中島 直樹
委 員	松本 敏夫
委 員	丑久保恒行